

募集要領

1 事業名

ゲストエリア整備に伴う内装等設置業務

2 契約期間

契約締結日から令和7年11月27日まで

3 業務目的

BOATRACE 尼崎メインスタンド5階ゲストエリアにおいて、既存のゲストルーム（来賓室）の隣に3部屋の「GUEST LOUNGE（ゲストラウンジ）」（以下、「LOUNGE」という。）が令和7年12月（予定）に新設されることから、LOUNGE 内及び LOUNGE 周辺エリアに相応しい家具や装飾等について設置する。

4 業務内容（詳細は仕様書に記載）

LOUNGE 内及び LOUNGE 周辺エリアにおける家具・装飾等の設置

5 事業者の募集について

事業者は、6の条件を満たす事業者を対象とした公募・選考により決定する。

募集は、本市公営企業局公式ホームページに掲載することにより公告する。

6 参加資格条件

以下に示す(1)から(6)の条件を全て満たす事業者とし、これらを満たさない事業者の応募は受け付けない。

なお、受付後に当該事実が判明した場合においては、企画提案内容に関わらず選外とし、それが契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は負担しない。

- (1) 本市で定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 本市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条第4号に規定する暴力団をいう。）または暴力団員（同条例第2条第5号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団密接関係者（同条例第2条第7号に規定する暴力団密接関係者をいう。）に該当しないこと。なお、応募事業者が暴力団等である疑いがあるときその他必要があると認めるときは、警察署長へ意見を聴くことに同意すること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中または会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き中の事業者でないこと。
- (6) 本業務を一括再委託しない者であること（ただし、業務の一部を委託する場合についてあらかじめ本市の承諾を得たときはこの限りではない。）。

7 参加手続

選考への参加を希望する者は、下記のとおり、提出書類を郵送または持参により提出すること。

なお、持参の場合は電話で必ず前日までに事前予約することとし、郵送の場合は電話で到着確認を行うこと。

(1) 応募時に提出する書類等

ア 提出書類

別紙「ゲストエリア整備に伴う内装等設置業務プロポーザル応募用紙」

イ 提出部数

1 部

ウ 提出期限

令和7年9月9日（火）午後5時30分必着（郵送可）

エ 提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部経営企画課

兵庫県尼崎市水明町199-1 メインスタンド内5階事務所

(2) 応募後に提出する書類等

ア 提出書類

(ア) 企画提案書

ページ数は問わないが、A4縦とし、可能な限り両面印刷とすること。記載内容については仕様書を参照のこと。

(イ) 見積書（仕様書に定める総額の範囲内）

仕様書に基づく業務にかかる総費用について、項目別に内訳を詳細に明記すること。書式は自由とする。見積書記載の宛名は「尼崎市公営企業管理者」とし、事業所名及び代表者職名を記載の上押印すること。また、見積金額は、消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載すること。

イ 提出部数

各10部（見積書は1部原本、残りは写し）

ウ 提出期限

令和7年9月9日（火）午後5時30分必着（郵送可）

エ 提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部経営企画課

兵庫県尼崎市水明町199-1 メインスタンド内5階事務所

(3) その他

ア 選定結果にかかわらず、提出された企画提案書等の返却は行わない。

イ 選定結果にかかわらず、企画提案書等の制作に要する経費は参加事業者が全額負担するものとする。

8 事前内覧について（任意）

本業務に係る理解を深めていただくため、令和7年8月27日（水）から9月5日（金）までの期間（土・日を除く）において、事前内覧（現地確認）の機会を設ける。

参加を希望する事業者は、希望日の2営業日前までに、電話にて事前予約を行うこと。

9 質問の受付及び回答

本募集要項及び仕様書についての質疑は電子メール（様式不問）で件名は「プロポーザル質問 ○○（法人名）」と入力し提出すること。

尼崎市公営企業局ボートレース事業部経営企画課

メールアドレス ama-boatrace@city.amagasaki.hyogo.jp

(1) 受付期限

令和7年9月2日（火）午後5時30分

(2) 質疑回答予定日

令和7年9月4日（木）

※ 質疑への回答は、本市公式ホームページに掲載することをもって行うものとする。上記受付期限後の質疑には回答しない。

10 審査・選定方法について

(1) 審査・選定方法

審査は、応募資格を満たしている事業者の提案書類に基づくプレゼンテーション審査により行い、最も得点の高かった事業者を契約予定者として選定する。

ア プレゼンテーション審査の日時

令和7年9月16日（火）

時間については、参加事業者に対し別途連絡する。

イ 場所

BOATRACE尼崎スタンド7階会議室1

ウ プレゼンテーション方法

企画提案書等に基づき、各事業者がその内容や期待出来る効果等について説明した後、審査員の質疑に回答する。なお、時間については、企画書の説明を30分間、質疑応答を15分間で予定している。

(2) 評価の視点

以下の視点を中心に、総合的に評価する。

評価項目	評価の視点
家具の高級感 (仕様書上の7-(1)、 8-(1)~(11)参照)	・設置する家具・装飾等全般に高級感があるか。
LOUNGE 内のゲスト交流 のしやすさ (仕様書上の7-(2)-ア 8-(1)~(5)参照)	・LOUNGE 内に設置する家具について、ゲスト同士の交流が図りやすい配置や仕様となっているか。

LOUNGE 内のくつろぎやすさ (仕様書上の 7-(2) - イ 8-(1)~(5)参照)	・ LOUNGE 内に設置する家具の配置やデザイン (配色含む) ・仕様等について、落ち着いた印象のあるものを採用しているか。 ・ ゆっくりくつろげる快適な空間としての演出があるか。
オリジナリティの演出① (仕様書上の 7-(3)、 8-(10)、(11)参照)	・ ゲストエリアに設置する「ボートレース尼崎歴史コーナー」及び装飾について、一般フロアにはないゲストエリア独自の演出があるか。
オリジナリティの演出② (仕様書上の 7-(3)、 8-(10)、(11)参照)	・ ゲストエリアに設置する「ボートレース尼崎歴史コーナー」及び装飾について、他場にはない BOATRACE 尼崎独自の演出があるか。
装飾の統一性 (仕様書上の 8-(11)参照)	・ 1 つのテーマに沿った統一感のある装飾であるか。 ・ 遊び心があり、かつボートレースや尼崎にちなんだ装飾となっているか。
経済性・効率性 (仕様書上の 4 参照)	・ 上限額の 90%未満 (配点×100%) ・ 上限額の 90%以上 95%未満 (配点×50%) ・ 上限額の 95%以上 (配点×0%)
独自提案 (仕様書上の 8-(12)、 9 - (3)参照)	・ その他、本業務の趣旨を実現するために、積極的により効果が高いと見込んだアイディアを盛り込んでいるか。

(3) 各評価項目の配点 (85点満点)

評価項目及び点数	配点	評価内容	点数
家具の高級感	15	A 非常に優れている (配点×100%)	15 点
		B 優れている (配点×80%)	12 点
		C 仕様書内容は満たしている (配点×60%)	9 点
		D 評価の観点からやや劣る (配点×40%)	6 点
		E 適切でない (配点×0%)	0 点
LOUNGE 内の ゲスト交流 のしやすさ	15	A 非常に優れている (配点×100%)	15 点
		B 優れている (配点×80%)	12 点
		C 仕様書内容は満たしている (配点×60%)	9 点
		D 評価の観点からやや劣る (配点×40%)	6 点
		E 適切でない (配点×0%)	0 点
LOUNGE 内の くつろぎやすさ	15	A 非常に優れている (配点×100%)	15 点
		B 優れている (配点×80%)	12 点
		C 仕様書内容は満たしている (配点×60%)	9 点
		D 評価の観点からやや劣る (配点×40%)	6 点
		E 適切でない (配点×0%)	0 点
オリジナリティの	10	A 非常に優れている (配点×100%)	10 点

演出①		B 優れている（配点×80％）	8 点
		C 仕様書内容は満たしている（配点×60％）	6 点
		D 評価の観点からやや劣る（配点×40％）	4 点
		E 適切でない（配点×0％）	0 点
オリジナリティの 演出②	10	A 非常に優れている（配点×100％）	10 点
		B 優れている（配点×80％）	8 点
		C 仕様書内容は満たしている（配点×60％）	6 点
		D 評価の観点からやや劣る（配点×40％）	4 点
		E 適切でない（配点×0％）	0 点
装飾の統一性	10	A 非常に優れている（配点×100％）	10 点
		B 優れている（配点×80％）	8 点
		C 仕様書内容は満たしている（配点×60％）	6 点
		D 評価の観点からやや劣る（配点×40％）	4 点
		E 適切でない（配点×0％）	0 点
経済性・効率性	4	A 上限額の 90％未満（配点×100％）	4 点
		B 上限額の 90％以上 95％未満（配点×50％）	2 点
		C 上限額の 95％以上（配点×0％）	0 点
独自提案	6	A 非常優れている（配点×100％）	6 点
		B 優れている（配点×50％）	3 点
		C 適切でない（提案がされていない場合も含む）（配点×0％）	0 点

(4) 審査結果の通知

選考終了後、電子メールにて応募事業者に通知する。

なお、審査経過については、公表しない。また、審査結果についての異議申し立てについては受け付けない。なお、選定結果については公表する。

結果通知予定日 令和 7 年 9 月 1 7 日（水）

11 契約の締結

- (1) 選定後、契約候補者は尼崎市と委託業務について、契約に必要な事項を協議した後、尼崎市が作成した契約書によって契約するものとする。
- (2) 契約保証金等、契約にあたっては尼崎市契約規則に基づくこととする。
- (3) 契約にあたっては、改めて見積書の提出を依頼する。契約候補者は提案書に記載している見積金額をもとに提出すること。

12 その他

- (1) 選定・非選定に関わらず、提出された企画提案書等の返却は行わず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加者事業者が負担するものとする。また、提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。
- (2) 今回の業務委託により制作される成果物の著作権等、一切の権利は発注者に帰属す

るものとする。

- (3) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (4) 企画提案書を採用した場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではなく、業者決定後に企画内容についての調整を行うため、最終内容決定後、見積書を再提出し、契約を締結する。
- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに発注者と協議を行い決定する。
- (6) 本仕様書記載の委託業務が原因で発生した事故については、受託者が責任を負うものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項または計画の変更の必要性もしくは疑義が生じた事項については、発注者と受託者の双方が協議して処理する。
- (8) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (9) 本業務に関する問い合わせや書類の提出については、開庁日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分の間に行うこと。開庁日は以下のとおり。なおメールでの問い合わせは下記日程によらず可能とする。

2025年8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1●	2●
3●	4●	5●	6	7●	8●	9
10	11	12●	13●	14	15●	16●
17●	18●	19●	20	21●	22●	23
24	25●	26●	27●	28●	29●	30
31						

2025年9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1●	2●	3●	4●	5●	6
7	8●	9●	10●	11●	12●	13
14	15	16●	17●	18●	19●	20
21	22	23	24●	25●	26●	27
28	29●	30●				

※●が開庁日

13 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 経営企画課 白畑（しらはた）

電話 06-6419-3181

アドレス：ama-boatrace@city.amagasaki.hyogo.jp

(以 上)